傷病者発生対応マニュアル（新型コロナウイルス感染対策用）

利用団体

傷病者発生

↓

団体代表者より近くの内線電話もしくは携帯電話より事務室へ連絡
（対面での連絡は極力避ける）
内線：140、外線：0248-36-2331

自然の家職員

次長・所長へ第一報

団体または本人から状況聴取。
【内容】団体名、代表者名、代表者連絡先、傷病者名、年齢、性別、症状、現在位置、待機場所

【感染疑いの症状】
37.5℃以上または平熱比＋1℃以上の発熱、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常、体調不良など、いずれか一つでも新たに認めた場合

【感染疑いの症状以外の場合】

従来通り対応。
（保健室利用、病院連絡等）

・有症状者は退所いただくよう伝える。
・傷病者と同室の利用者が移動できる部屋を確保する。
・団体代表者へ傷病者の「行動履歴記入シート」と「傷病記録」の記入を依頼する。

・有症状者の退所準備
・有症状者と同宿利用者の部屋移動
・有症状者の「行動履歴記入シート」「傷病記録」へ必要事項を記入いただく

ただちに退所可能

退所まで時間を要する

退所まで時間を要する旨を事務室に連絡

・隔離部屋の準備
・有症状者を隔離部屋へ案内

職員の指示の元、有症状者を隔離部屋へ移動させる

有症状者退所

退所した旨を自然の家職員へ報告

・当該団体と施設での今後の活動や動向について検討協議。

有症状者退所後、次長・所長から本部へ報告

消毒作業、情報共有

・有症状者の宿泊室、活動エリア、導線の消毒・換気。（嘔吐処理同様、感染予防に充分留意）
・利用中の他団体へ、体調不良者が発生した旨と今後の対応について説明。
・食堂、ボイラー、清掃スタッフへ情報共有。

当該団体退所後

診断結果を速やかに自然の家へ報告していただく。
2 週間以内に感染が疑われる方が発生した場合は速やかに報告。

・該当者の診断結果や行動履歴等必要事項を聴取

診断結果を次長・所長等より本部へ報告

PCR 検査実施または陽性

・県南保健所へ連絡（0248-22-5486）
・同期間に利用の団体へ連絡、情報を HP にて公表